

# 農業金融の実態について

県農業経済課

この調査は、県内の農家978戸を対象に44年8月1日「アンケート」により実施したもので、この概要を説明しますと次のようになります。

1. 調査対象農家については、表-1のとおり県内農家の構成と比較すると、調査対象農家が上層に偏った傾向にあり、調査結果は第2種兼業農家よりも、農業を主とした農家の意向が強く反映された。この傾向は、各農村事務所とも同様である。

表-1

区分	構成割合 (%)	
	調査対象農家	県内農家
経営規模別		
0.5ha以下	5.5	23.0
0.5~0.9ha	18.5	27.3
1.0~1.4ha	35.3	24.9
1.5~1.9ha	26.1	16.0
2.0~2.9ha	13.4	8.0
3.0ha以上	1.1	0.8
不明	0.1	—
計	100.0	100.0

2. 制度資金の周知状況については農業近代化資金の周知度は、93.4%とほとんどの農家に浸透しているが、他の制度資金についてはすべて60%以下であり、周知の徹底は不十分である。農林事務所別には、全体的に県南、県西において周知度は高い。
3. 借入状況は、全体で56.4%の農家が各種資金を利用しているが、これを経営規模別にみると、2.0~2.9ha層が57.3%で平均に近いのを除き、上層に向う程利用度は高い。経営類型別には、果樹、工芸作物、養蚕を主体とする経営は資金利用度は低く、畜産、やさいを主体とする経営は高い。特にやさい、畜産各専業経営は各々76.5%、71.5%を占める。借入先は、94.8%とほとんどの農家が農業協同組合を利用しており、銀行、個人、その他金融機関の利用はごく限られた農家である。借入金額は、10~49万円が50.7%と最も多く、100万円以内では85%を占め、大部分の農家が、100万円以内である。資金用途については、耕転機の導入が、借入農家の21.6%を占め、次いで家畜導入13.0%以下作業場、やさい関係施設および機械の順であり、作業の機械化、合理化のための農業機械、農業施設に対する資金需要が強く、経営拡大のための生産施設および機械、農地取得等がこれに次いでいる状況である。これら借入金については資金種類別件数を見ると農業近代化資金、農協プロパー資金が2分し、農業改良資金、農林漁業金融公庫資金、興農資金等は上記資金の補完的役割を果たしている。
4. 金融指導状況については、借入農家の87.8%は、農業協同組合の指導を受けており、以下農業改良普及所13.2%、市町村と続き、主にやさい関係、生活改善は農業改良普及所、農地取得は市町村、養蚕は養蚕指導所等、金融指導は、農業協同組合が中心で、特定使途について補完的に関係指導機関が行なっている状況で

ある。

5. 金融効果については、「農業経営規模の拡大が出来た」と借入農家の30.6%が回答し、以下「作業の機械化が進んで余暇が出来た」が23.4%、「借金の返済で、生活は変わらない」が21.7%「農業所得が大巾に上昇した」18.7%、「作業の機械化が進み、他産業に従事する機会かふえた」13.7%と続いている。上記のとおり経営規模の拡大については、第1位であるが、必ずしも農業所得の増大につながらず、生活が変わらないと回答したものが多く、金融効果が十分發揮されているとは言い難い。一方、金融が作業の機械化を進める面で大きな役割を果たしたが、これが一面において兼業化を促進していると言えよう。
6. 延滞の状況については、延滞農家は、借入農家の11.2%の占めているが、その内容を見ると、「冠婚葬祭による臨時支出」「災害」「家族に病人」等外的条件によるものが50%以上を占め、「経営の失敗」「借入条件」等経営内部に起因する延滞は、借入農家の4.3%であつた。資金種類別に延滞割合を見ると、農協プロパー資金が、農業近代化資金等制度資金の2倍弱であり、多い延滞理由としては、「災害」が27.4%と一番高く、次いで「効果が上らないうちに償還期に入ったため」が21.0%、「冠婚葬祭による臨時支出」「経営失敗」と続いている。この中で「効果が上らない」が2位に入っているのが目立ち、金融効果と据置期間については検討の余地を残していると言えよう。
7. 資金需要（5年後を目標）については、借入希望農家は、調査農家の70.4%を占め、現在に比べ、25%の伸びを示している。借入金額別にみると、100~199万円が30.5%でピークを示し、現在に比べ、1戸当たり借入希望額も大幅に上るとともに、200万円以上が24.9%と借入希望者4戸に1戸が200万円以上を希望している。経営規模別には、20~29haが最も多く87.2%の農家が希望し、最高を示しているのが目立ち、上層に向う程借入希望者は多い。資金使途別には、単に省力化のための機械導入は減少し、経営規模拡大のための農地購入、土地整備を含め、やさい、畜産部門を中心とした専用生産施設および機械の増加が目立っている。この中で住宅資金が、10.8%を占め増加しているのが注目される。一方たばこ関係施設、養蚕関係施設および機械の需要は停滞気味である。
8. 要望については、全体的に「金利の引下げ」「借入手続の簡素化」が各々回答農家中36.0、35.7%を占め、次いで「借入申込から貸付期間までの短縮」「運転資金を含め一括貸付」「借入れの際および借入後の営農指導」が各々10%台を占め要望が強かつた。この中で「金利の引下げ」については平均して要望が強いが、経営規模別に0.5ha層以上平均しており、経営類型別には預金経営において特に強いのに比し、「金利は高くともよいから据置と償還期間を長くしてもらいたい」は全体的には要望は少ないが、専業経営、3.0ha以上層に多いのが注目される。「運転資金を含め一括貸付」については、畜産、やさい、養蚕等、資本の回転の速い経営に要望が強かつた。

# ● 国勢調査を迎えて ●

国の基礎みんなで協力国勢調査  
この調査生きて日本の明日つくる

いよいよあと三ヶ月あまりで、国勢調査実施の日を迎えることとなりますが、各市町村においてもそれぞれ実施体制をはじめ諸般の準備を進められておることと存じます。

さて、今回実施される国勢調査は、大正九年以来数えてちょうど五十年目にあたりますが、ここで国勢調査の歴史などについてふりかへつてみましょう。

## 一 日本における国勢調査の歴史

日本における国勢調査は、大正九年が第一回目ですがそれ以前に人口を調べたことがあります。

まず、明治二年に統計の先覚者杉亨二博士の「沼津村および原村人別調」があり、さらに明治十二年には「甲斐国現在人別調」など特定の地域についての調査がありました。

また、全国的では明治五年の「戸口調査」以来、国民の戸籍調査はできていたのですが、かなり不正確な点があつたようです。その後、国勢調査推進の気運がみられ、明治三十五年に「国勢調査に関する法律」が公布されて、明治三十八年には第一回の国勢調査を実施する運びとなりました。

しかし、日露戦争によりこれが無期延期となりその後、大正七年にはじめて調査の予算が組まれ、大正九年に第一回の調査が行なわれたわけです。

## 二 世界における国勢調査の歴史

世界の人口調査（センサス）をみると、今から四千年前のバビロニア、ローマ時代に行なわれた人口調査などが記録に残っているようですが、いづれも課税や徴兵をそのおもな目的としたもので、我が国でも二千年前の崇神天皇時代に行なわれたことが記録にみられます。

このように、今日のような統計を作るための調査ではなかつたようです。

そこで、近代的な意味での国勢調査というのは、アメリカにおける一七九〇年の第一回人口センサス

が初めてであると云われ、その後、ヨーロッパの諸国で相次いで実施されています。おもな国の第一回センサスをみてみると、次のとおりです。

- イギリス 一八〇一年
- フランス //
- オランダ 一八二九年
- イタリア 一八六一年
- ドイツ 一八七一年
- ロシア 一八九七年

## 三 戦前、戦後の国勢調査

戦前の国勢調査は現在地主義で行なわれ、十月一日現在在居の時点で調査されました。戦後は、常住地主義でとらえられ、ふだん住んでいる（三カ月の要件）ところで調査をするようになり、簡易調査でも十六項目前後について調べられ、社会文化の発展にともない調査項目も増えてきています。

今回実施される国勢調査は十年ごとの大規模調査で二十二項目について調査されます。

## —— 予想人口懸賞募集のお知らせ ——

茨城県では、次の要領により予想人口の懸賞募集を行ないます。県内に住んでいる方はどなたでも結構です。からふるつてご応募下さい。

### 予想人口懸賞募集

一 問題 昭和四十五年国勢調査による本県の人口は何人ですか。  
(十月一日現在)

### ヒント

- 昭和四十年国勢調査人口 二百五万六千六百六十四人
- 昭和四十五年四月一日県推計人口 二百二十八万八千六十八人

## 二 応募資格 茨城県内に常住する者

三 締切 昭和四十五年九月三十日まで（当日消印のあるものは有効）

四 応募の方法 官製ハガキに予想人口を算用数字で記入し（横書き）住所、氏名、年令、職業を明記のこと。

五 送り先 水戸市北三の丸一―五―三八 茨城県統計課

六 賞金 特賞 一名 二万円  
一位 二名 一万円  
二位 四名 五千元  
三位 五名 二千元

七 入賞発表 茨城県発表の人口概数により入賞者を決定し、昭和四十五年十月末に新聞および統計茨城に発表  
入賞者には、別途お知らせします。

## 大子町に「国勢調査実施本部」設置される

さる六月一日、大子町ではつぎのとおり実施本部を設置し、町組織の全能力を結集して実施体制をととのえ調査の万全を期することになった。

- 本部 長 町長
- 副本部 長 収入役 教育長
- 総務部 長 企画課長
- 総務副部長 総務課長、教育事務局長
- 企画部 長 庶務、広報
- 調査実施指導班 大子、依上、佐原、黒沢、宮川、生瀬、袋田、上小川、下小川の各指導員
- 調査票審査班 大子、依上地区主任 佐原、黒沢地区主任 宮川、生瀬地区主任 袋田、上小川、下小川地区主任

(県統計課 木口光男)